

核兵器廃絶に向けて、暑い夏に平和への思いを

川口市は「川口市平和都市宣言」をしています。昭和60年12月21日に宣言した内容です。

「川口市平和都市宣言」

我が国は、世界唯一の被爆国として、恒久の平和を祈願する崇高な理念に基づき、戦後40年、平和の維持と繁栄に努力してきた。

我々は、現在の平和と繁栄のなかで、改めてこの尊さをかみしめ、
今なお、世界の一部で繰り返されている悲惨な争いがなくなり、
人類共通の願望である核兵器廃絶が成り、文字どおり、
世界の恒久平和が確立されることを強く願うものである。

そして、今こそ、これを全世界に訴えていきたいと思う。

川口市民は、未来に向かい、平和で豊かな社会を築き、次代に引き継ぐため、
平和への願いを結集し、市民一人ひとりが努力することを誓い、
ここに平和都市を宣言する。

また、川口市長も参加する“平和首長会議”は、ウクライナ情勢において国連加盟国すべてにメッセージを送り、「このような現状を受け、核軍縮は今まで以上に喫緊の課題となった」としています。

「核兵器禁止条約第1回締約国会議」大成功で終了

核兵器は国際法で“使用”も“威嚇”も違反！核抑止論は誤り！

「核兵器禁止条約」とは、核兵器の開発・製造・保有・使用・使用の威嚇を含むあらゆる活動を禁止した国際条約です。現在65カ国が締約しており、今回の34カ国がオブザーバーとして参加しました。

6月21日から始まった第1回目の締約国会議は23日、50項目に及ぶ行動計画とウィーン宣言を採択して終了しました。ウィーン宣言は16項目における誓約を掲げ、「この条約の目的を実現する上で・・・前に立ちはだかる課題や障害に幻想を抱いていない。・・・楽観主義と決意をもって前進する」として、粘り強く核兵器の完全廃絶まで休まないと結んでいます。しかし、唯一の戦争被爆国である日本は、残念ながらいまだ締約しておらず、参加もしませんでした。

日本共産党市議団は議会で、国に対して核兵器禁止条約を批准するよう、市として働きかける事を求め、締約国会議やNPT会議への参加を含めた主導的役割を果たすよう求める意見書(案)についても、提案してきました。

各地で平和展開催

様々な平和展が開催されます。日本の平和の在り方を今こそ考えてみましょう。

川口市平和展

日程 7月16日(土)～20日(水)
時間 16・17・18日 9～18時、19・20日 10～21時
場所 中央図書館・メディアセブン
(新型コロナの感染状況により、場所の変更もあります)
テーマ 「未来へ伝える平和の大切さ」
連絡先 川口市役所総務課 048-259-9021

原爆と人間展 川口市原水爆禁止協議会・川口市職労働組合共催

日時 8月3日(水)～10日(水)
場所 川口市役所 第一本庁舎 1階 多目的スペース
連絡先 川口市原水爆禁止協議会 橘内方 048-295-0651

2022平和のための埼玉の戦争展

日時 8月4日(木) 埼玉会館小ホール 10時～20時
8月3日(水) 5日(金) 7日(日) オンライン配信
テーマ 「誰もが平和で安心して暮らせる世界に・・・」
連絡先 「2022平和のための埼玉の戦争展」実行委員会
048-825-7535
ホームページURL <http://www.kikanshi-nw.or.jp/peace/>

7月の 無料法律相談

◎日時／7月12日(火) 18時30分～

◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所2階

事前に予約の上おこしください。
連絡先の電話番号をお知らせいただき、
当日は筆記用具、メモ用紙などをご持参ください。

主催：日本共産党川口市議会議員団
川口市前川2-28-10 電話 048-267-8411

新川口

2022年7月3日 No.1662
日本共産党川口市議会議員団
川口市前川2-28-10
TEL.267-8411 FAX.261-3528
<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

●＊●＊●＊● 市民の声を届けて―市民のくらしを守る提案 ●＊●＊●＊●

6月市議会で、日本共産党から板橋ひろみ議員、井上かおる議員の2人が一般質問を行いました。
先週号に続き一般質問の一部を報告します。

◎安行近郊緑地保全区域の市街化調整区域内の緑地保全を

首都圏近郊緑地保全法に基づき指定された安行近郊緑地保全区域は、昭和42年に指定された面積約580haの区域です。区域内には市街化区域112ha、市街化調整区域468haとなっています。都市化が進んでいる市内において地区内の緑農地は、都市近郊の貴重な緑地資源として様々な機能を備えていますが、近年では営農環境の変化等により農地は減少傾向にある一方、これまでの農地が駐車場や資材置場等へと土地利用転換が図られ、次第に緑の空間が失われつつある現状があります。

川口の伝統産業、植木の里安行として市の発展を支えてきたこの区域の歴史的・地理的背景を踏まえ、将来にわたって首都圏近郊に残されたこの貴重な緑地の保全を図ることが喫緊の課題です。

問：戸塚安行駅南側地区土地区画整理事業の今年度の事業内容と、住民などへの丁寧な説明で進めること

答：委託の内容は、現行測量委託は、土地区画整理事業の執行に必要な地形図データの作成をおこなう。また、まちづくり方針等検討委託は現況平面図と公図を重ねた図面を作成するための権利調査、概算補償費算定のための補償概況調査、及び関係権利者への意向調査資料の作成を行う。事業に関するアンケートの回収率が低いことは認識している。アンケート回収率を上げるため郵送のみの回収に加え、個別方法等による回収を行っていく。関係権利者の事業への不安解消を図るため、勉強会や説明会以外にも個別相談を行うなど事業への理解が得られるよう丁寧な説明に努める。

問：緑地資源の保全や川口市の植木産業の将来にとっても水は大事。現在の事業の計画区域内には湧水が出ている場所があり今後、調査を。

土地区画整理事業により、樹木が伐採され湧水が増えたり、逆に樹木に必要な水が確保できない、さらには自然災害につながることはないのか、住民の安全は大丈夫かなど見極める必要がある。そもそも安行近郊緑地保全区域の市街化調整区域です。水脈や地質調査など地域に合った調査が必要です。

答：今後、土地区画整理事業を進めていく中で、地域の状況をふまえたうえで、緑地の保全や安全なまちづくりに必要な調査はしっかりと行っていきたい。

問：赤山城跡保存整備事業も本市の歴史を伝える大切な事業であるとともに、緑地資源を保存する意味でも計画的な用地取得が求められる。赤山陣屋跡の用地取得の現状は、保存整備用地総面積12万8,502㎡のうち、購入済み面積は2万7,815.15㎡、全体の21.65パーセントです。今年度の取り組みについて

答：地権者から約1500㎡の用地を購入し赤山陣屋跡地の樹木管理等を実施していく予定。

◎屋内50m水泳場整備事業・神根運動場周辺の整備について

問：PFI事業によらない施設の整備運営を

県は、公民連携によるPFI事業の実施を予定しているが、PFIは、大企業主体になりやすく高規格、高負担、施設の維持管理運営面でも課題が指摘されてる。一体的に整備が検討されている本市の北スポーツセンターや神根西公民館には、住民・利用者の意見、要望を取り入れた施設運営のためにも、PFI事業の導入は行わないこと。

答：県が策定した「埼玉県屋内50メートル水泳場整備事業基本計画」の中で、事業手法はPFI方式とすると公表されたが、北スポーツセンターや神根西公民館は、これまで、社会教育施設として主に地域の皆さんに利用されてきた経緯があり、県のPFI方式には参加せず、従来方式により、市独自で市施設を整備していく。

問：神根西公民館、北スポーツセンター、神根運動場等の利用に関する対応について
現在、施設を利用している個人・団体の声を聞くとともに、引き続き施設の利用が出来るよう配慮していかなければならない。

答：今後、整備事業の進捗により公民館やスポーツ施設の利用を休止する必要がある、施設間の連携を図るとともに、当該施設を利用している皆様への影響が最小限となるよう努める。

※PFI事業：民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法の一つです。